



県庁舎のあり方等に関する検討会（第5回）

令和7年10月21日
兵庫県

<目 次>

1. 第4回検討会の意見と対応方針	1
2. 概算規模・事業費について(従前計画との比較)	4
3. 新庁舎等整備プロジェクト基本構想(案)	5
4. (参考)基本計画策定にかかる想定スケジュール	22

◆検討会メンバー

- 両部会からそれぞれ数名ずつ参加いただき、16名で構成（オブザーバー3名含む） ※代理出席可

分野	氏名	所属・役職
行政運営	上村 敏之 (うえむら としゆき)	関西学院大学経済学部 教授 ※兵庫県BCP改定アドバイザリー会議 アドバイザー
	開本 浩矢 (ひらきもと ひろや)	大阪大学大学院経済学研究科 教授
DX	岩崎 尚子 (いわさき なおこ)	早稲田大学電子政府・自治体研究所 教授
	妹背 勝幸 (いもせ まさゆき)	兵庫県 DX推進監
働き方改革 先進企業	塩出 佐知子 (しおで さちこ)	P & G ジャパン合同会社 ガバメントリレーションズ ディレクター
	大日向 由香里 (おおひなた ゆかり)	(株)パソナグループ 常務執行役員
	石井 浩貴 (いしい ひろき)	(株)アシックス 人事部 組織・人財開発チーム
	佐伯 里香 (さえき りか)	(株)ユーシステム 代表取締役
マスコミ	古屋 浩 (ふるや ひろし)	日本放送協会神戸放送局・局長
にぎわいづくり	秋田 大介 (あきた だいすけ)	(株)イマゴト 代表取締役
	岡本 篤 (おかもと あつし)	(株)ムサシ 代表取締役社長
	小泉 寛明 (こいずみ ひろあき)	(株)緑青舎 取締役
景観	赤澤 宏樹 (あかざわ ひろき)	県立大学 自然・環境科学研究所 教授
地域マネジメント	高田 知紀 (たかだ ともき)	県立大学 自然・環境科学研究所 准教授
都市計画	嘉名 光市 (かな こういち)	大阪公立大学大学院工学研究科 都市専攻 教授
建築計画	大井 史江 (おおい ふみえ)	武庫川女子大学建築学部建築学科 准教授
危機管理	紅谷 昇平 (べにや しょうへい)	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授 ※兵庫県BCP改定アドバイザリー会議 アドバイザー
地域まちづくり	奈良山 貴士 (ならやま たかし)	みなと元町タウン協議会 副会長
	施 蓮華 (し れんか)	鯉川山手街づくり会 会長
地元商業者	蓮池 國男 (はすいけ くにお)	神戸元町商店街連合会 会長
	永田 耕一 (ながた こういち)	元町東地域協議会 会長
	松原 亜希子 (まつばら あきこ)	大丸神戸店 店長
地元自治会	横山 直己 (よこやま なおみ)	神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会 委員長
	溝口 克臣 (みぞぐち かつおみ)	山の手ふれあいのまちづくり協議会 委員長

※ 検討会（部会含む）に初出席の方は赤字としている

1. 第4回検討会・各部会の意見と対応方針(1/3)

(1) 県庁舎のあり方等 関連 (1/3)

区分	主な意見	対応方針（案）
総 論	<ul style="list-style-type: none">県庁舎が新しく生まれ変わることを大きなビジョンで、かつ分かりやすくインパクトのあるメッセージを打ち出すことが重要庁舎、働き方、にぎわい、災害対応などの各観点で検討した内容について、全体を取り巻く大きな考え方を検討してはどうか県庁舎がまちづくりに貢献し、相互に活性化できる点が今回の構想の特徴であり、重要な点である「基本的な考え方」と「再整備の方向性」で、記載内容が重複して分かれ難いので、構成を再整理してはどうか。また、スケジュールを「基本的な考え方」に記載するのは違和感がある	<ul style="list-style-type: none">全体を包含する「Ⅰ 基本理念」を新たに設け、プロジェクトの目指す大きなビジョンを記載
規模・設計	<ul style="list-style-type: none">規模や事業費等、凍結した従前計画から見直した内容について明確に示すべき執務空間の設計では、組織改編などに柔軟に対応する視点で、柱スパンを広くするほうがよい施設の長期的な活用に向け、設備改修がネックとなる事例が多いことから、改修ができる十分なスペースを確保しておくほうがよい	<ul style="list-style-type: none">「再整備の方向性」を「Ⅳ 新庁舎等整備にあたって考慮すべき視点」に修正し、記載内容を再整理。また、「Ⅶ 今後の進め方等」を新たに設け、スケジュールや今後検討していく事項を記載従前計画からの見直しの考え方・内容を掲載（P4）
災害対応	<ul style="list-style-type: none">災害時に柔軟に使えるようスペースは多少ゆとりがあると良い。このスペースが、平時にはイノベーションを生むスペースになる災害時の一時避難場所は広場だけでなく、雨天や受入人数が多い場合を想定し、施設内で受け入れることも検討してほしい	<ul style="list-style-type: none">ご意見を踏まえ、基本計画以降に具体的に検討災害時応援職員スペースについて、フェーズフリーの考え方を取り入れ、平時の活用方法（共創スペース、コミュニケーション空間など）を基本計画において具体的に検討今後、神戸市と連携しながら、県民交流機能の施設を一時滞在施設として活用することを検討

1. 第4回検討会・各部会の意見と対応方針(2/3)

(1) 県庁舎のあり方等 関連 (2/2)

区分	主な意見	対応方針（案）
事業費・財源	<ul style="list-style-type: none">初期コストが高くても、ライフサイクルコストも含めたトータルコストを縮減できる設計が望ましい。今後の物価上昇（実際の工事の入札期間まで数年後となる）は、県の努力で対応できるものではないことを共通認識としておくべき様々な財源確保策を追加で検討してもよい（ふるさと納税、インセンティブ付きの寄付等）	<ul style="list-style-type: none">基本構想においてライフサイクルコストの縮減を記載ご意見を踏まえ基本計画以降に具体的に検討 <ul style="list-style-type: none">「VII参考」の概算事業費において、物価変動を踏まえて、各段階で適切に見直していく方針を記載 <ul style="list-style-type: none">他府県に事例も踏まえて寄付の方法も今後検討
コンセプト等	<ul style="list-style-type: none">県産木材で庁舎を木造化、木質化してはどうか。県の産業のPRは、ロビー等による展示に加え、庁舎の建築に反映するような視点を取り入れられないか（木造化、木質化など）働きたいと思える魅力的なオフィスでないと、優秀な人材の確保は困難県の目指すビジョンや進捗状況を共有するため、工事仮囲いに完成イメージを描くなどの取組を検討すべき。	<ul style="list-style-type: none">「VI基本的な考え方」で、県産木材の活用の方針を記載基本計画において、コストとのバランスも踏まえ、活用方法を検討 <ul style="list-style-type: none">基本計画において、展示だけでなく、五国の地場産品を庁舎整備に活用する等、様々な方法を検討 <ul style="list-style-type: none">「VI基本的な考え方」に、働きたくなる庁舎を目指していく旨を記載職員（特に若手職員）からの意見を踏まえ、執務環境のあり方を具体的に検討 <ul style="list-style-type: none">基本計画において、情報発信のあり方を具体的に検討

1. 第4回検討会・各部会の意見と対応方針(3/3)

(2) 新しい働き方の推進 関連

区分	主な意見
働き方 変革	• DXにより代替できる業務には限りがあるため、職員間のコミュニケーションを通じて共創に繋げていく視点は重要
	• DXにより業務を効率化していくだけでなく、生まれた時間を価値創造や新しい事業の創出に使っていく理念を打ち出すべき
	• AIの普及に備える視点でも、文書の電子化を進めていく必要がある

対応方針（案）
• 「VI基本的な考え方」で、働き方のビジョンとして反映
• ビジョンの実現に向け、必要な取組や執務環境のあり方について、職員意見を反映しながら検討
• 新庁舎整備と並行して、職員の意識改革も図りつつ、電子化や更なるトックリス化を推進

(3) 元町のにぎわいづくり 関連

区分	主な意見
県 庁 敷地 の 活 用	• 既存の樹木は、必要に応じて撤去することも必要。民間提案がしやすいよう、樹木の取り扱いの方針を明示したほうがよい。
	• 庁舎や民間提案エリアの配置は、必要に応じて柔軟に変更できるほうが、民間提案の自由度が高まる。
	• 民間提案は段階的な実施か、対話型で行うほうが互いに理解が深まるため、双方にメリットがある
回遊性	• 元町駅を挟む南北のアクセス強化に向け、徒歩だけでなく公共交通機関の活用も検討が必要ではないか。
その他	• 芸術文化機能のあり方については、もう少し具体化が必要ではないか
	• 民間事業者が地域と連携してエリアマネジメントを進めていく方針を、構想に明記すべき

対応方針（案）
• 「VI基本的な考え方」で、取扱方針を記載（民間提案の内容に応じて、移植や再利用を検討）
• 民間提案の自由度が高まるようサウンディング調査等で意向を丁寧に確認し、実現性の高い公募条件を設定
• 構想策定後に、アイデアや参画意向を確認するサウンディング型市場調査を実施し、基本計画段階において、公募条件の設定などにかかる対話をを行う
• 基本計画以降、敷地活用の具体化を踏まえ、神戸市等と連携して必要性を検討
• 基本計画において、具体的な機能のあり方を検討予定
• 「VII今後の進め方等」で、今後検討していく旨を記載

2. 概算規模・事業費について(従前計画との比較)

基本的な考え方

- 必要な機能の確保**：職員の執務スペースや災害時応援スペースに加え、ホール・ギャラリー等の県民会館機能等**必要な機能を確保**
- コンパクト化**：庁舎と県民会館を合築整備（スペースの共有化による規模適正化、有利な財源の活用）、県関係団体の集約見直し

新庁舎整備費

【従前計画(R7時点単価で見込)】

約 **1,010億円** (別途関連経費：約60億円) : 整備面積見直し
有利な財源活用

【新たな基本構想】

約 **650億円** (実質負担 約**560億円**) (別途関連経費：約160億円)

※ 過去に新庁舎整備のために積立を行っている県有施設等整備基金も活用 (200億円)

1 整備事業費

整備面積の見直しにより、従前計画から**約30%削減**

区分	従前計画①	新・基本構想②	② - ①	従前計画からの主な見直し内容
面 積	131,500m²	92,000m²	△ 39,500m²	<ul style="list-style-type: none"> ICT環境の充実・本県の財政状況を考慮し、関係団体の集約を見直し 【▲8,600m²】 ペーパレス・ストックレスの推進等、新しい働き方の推進による一般職員・幹部職員執務室スペースの見直し 【▲3,400m²】 災害時応援職員の受入スペースを新たに確保 【+1,600m²] → 平時は職員の打ち合わせスペースに活用 等 県民交流機能と重複する機能の見直し（会議室） 【▲1,400m²】 ホール、ギャラリーを利用者ニーズに合わせて県民交流機能の見直し 【▲2,400m²】 議会部門の一部機能（会議室）を県民利用を可能とするため県民交流部門として整備【議会:▲500m²（県民交流機能:+500m²）】
庁舎部門	84,800m ²	63,500m ²	△21,300m ²	
議会部門	13,000m ²	11,500m ²	△1,500m ²	
県民交流部門	17,200m ²	6,500m ²	△10,700m ²	
駐車場	16,500m ²	10,500m ²	△6,000m ²	
事業費	約700億円[R元時点] ↓ 約1,010億円 [R7時点]	約650億円	△約360億円	<ul style="list-style-type: none"> 整備単価（直近の一定規模を有する自治体本庁舎整備実績単価を参考に算定） ※ 実際の整備時点までの物価変動に応じて増減する可能性あり 新庁舎等の整備費（3号館を除いた整備面積約64,000m²）、設計費、既存建物の除却費を計上

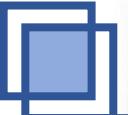
2 有利な財源の活用

様々な整備手法の工夫により、有利な財源を活用し、実質負担額を削減 (事業費の15%程度の活用を想定)

区分	補助率・充当率・交付税措置率	対象事業
国庫	建築物耐震対策緊急促進事業補助金	耐震改修工事相当額の1/3等（上限あり） 既存建築物の耐震改修の代わりに行う、耐震性能を確保するための整備事業等（設計費、建設工事費、既存庁舎解体設計費等）
起債	公共施設等適正管理推進事業債	充当率90%、交付税措置率50% 公共施設と公用施設を合築した場合の公共施設部分（県民交流機能）の整備事業
	緊急防災・減災事業債	充当率100%、交付税措置率70% 防災・減災対策のために必要な施設（災害対策本部員室、応援職員のための執務室等）の整備事業
	その他(脱炭素化推進事業債等)	充当率90%、交付税措置率50%等 ZEB基準に適合した新庁舎の整備事業（脱炭素等に資する空調設備等の導入）等
活用効果額		約90億円

(参考) 関連事業費

職員の早期の安全確保として実施する民間斡旋への移転経費や、3号館議会フロアの行政フロア改修経費、新庁舎整備に伴う備品整備費など新庁舎整備に関連した経費は、約160億円（従前計画では、約60億円(R7時点)）を想定

 **新庁舎等整備プロジェクト基本構想(案)**
【概要版】

兵 庫 県

令和7年10月21日

※ 文中黄色塗りの部分は、前回までの検討会、専門部会の意見等を踏まえ、今回修正を行った主な箇所

目 次

大項目	小項目	想定内容
策定の経緯と趣旨		従前の県庁舎等再整備事業の経緯、働き方改革・災害対応の視点を踏まえた見直し
I 基本理念		基本理念
II 県庁舎周辺の概要	県庁周辺地域の成り立ち	歴史、地域資源、県庁舎の変遷
	県庁舎・旧県民会館の概要	現施設の延床面積、敷地面積、構造 など
III 県庁舎及び周辺地域の課題	県庁舎・旧県民会館の耐震安全性等	耐震診断結果（構造耐震指標、時刻歴応答解析）
	県庁敷地等の活用	旧県民会館の閉館、公館の活用状況など
	モトキタ地域のまちづくり	南北の高低差、回遊性、JR元町駅周辺道路のバリアフリー化
IV 社会経済情勢の変化	コロナ禍を経た働き方の変化	新しい働き方推進プラン、モデルオフィス検証結果
	建設業を取り巻く環境変化	国際情勢の変化による建設費高騰
	県庁周辺エリアの開発需要	R4年民間ヒアリング結果 など
V 新庁舎等整備にあたって考慮すべき視点	県庁舎の安全性・利便性・快適性の確保	現庁舎の課題（老朽化、バリアフリー化、執務環境等）への対応
	災害対応拠点として必要な機能の確保	能登半島地震などの事例を踏まえた必要な視点
	新しい働き方踏まえた執務環境の確保	目指すべき働き方の実現と執務環境の整備に向けた視点
	芸術文化活動・発信の場の確保	旧県民会館の利用状況や将来ニーズ、周辺施設での代替可能性の検証
	モトキタ地域に求められる役割	神戸都心全体のまちづくりビジョンを踏まえた、モトキタ地域・県庁敷地に求められるもの
VI 新庁舎等整備に向けた基本的な考え方	県庁舎・県民交流機能整備の基本方針	災害時の対応強化、質の高い行政サービスの提供、カーボンニュートラルの推進などの考え方
	にぎわい創出の基本方針	県庁敷地へのにぎわい機能の導入、県公館の民間活用、緑豊かでウォーカブルな都市空間の創出
	県庁敷地のゾーニング・モトキタ地域の土地利用イメージ	県庁敷地のゾーニング、各施設のフェーズフリーな活用、モトキタ地域の土地利用イメージ
VII 今後の進め方	スケジュール	スケジュール
	今後の検討事項	職員意見、広報のあり方、執務環境整備、サウンディング型市場調査 など
VIII 参考		庁舎規模・概算事業費（財源含む）など

I 基本理念

- 新庁舎整備では、①県庁舎の安全性・利便性等の確保、②職員の新しい働き方の実現、③災害対応力の強化、④県民交流機能の再整備、⑤モトキタ地域のにぎわいづくりの5つの視点で**必要な機能が相互に連携し、補完し合うことで整備の最適化**を図っていきます。
- ひょうご五国の活力創出や魅力発信の拠点であり、**県内外の多様な人々の交流・協働を生み出す県民に開かれた拠点**と、神戸都心エリアの回遊拠点としてのにぎわい機能が**相乗効果を發揮**していくこと目指します。

安全・共創・交流の拠点～県民の未来を支える県庁舎へ～

新しい働き方

「生産性の向上」と「職員のケルビィングの実現」
を両立し、働くなくなる県庁へ

- テレワークと職場勤務を併用し、働く場所を自由に選択できる環境を整備
- 共創が生まれるコミュニケーション空間を整備
- ICTツールや生成AIの活用によりDXを加速、業務を効率化し、生まれた時間でより創造的な業務へのシフトを推進

災害対応

震災の経験と教訓を継承し、
フェーズフリーなデザインの災害対応拠点へ

- 免震構造の導入等により、被災後の業務継続性を強化
- 他自治体等からのブッシュ型支援に対応する受援スペースを新たに確保しつつ、平時には無駄なくスペースを活用
- 災害時の一時避難スペース等に転用できるオープンスペースの確保

県庁舎

機能的でコンパクトな県庁舎へ

- 県政の中枢拠点にふさわしい機能を確保
- 兵庫五国の魅力発信や、県全体の交流の窓口としての機能強化
- 諸室の共有化、多機能化、効率的な運用等の工夫により、整備規模を適正化
- 有利な財源の活用により、実質負担額を抑制

にぎわいづくり

周辺住民と来街者が協調・共存する
静かなにぎわいを創出し、
「もっと来たい“モトキタ”」へ

- 地域特性を踏まえたにぎわい機能を、民間提案により誘致
- 周辺エリアとの回遊ネットワークの強化
- 県内外の人々が集い、憩い、にぎわいが生まれる緑溢れる空間

県民交流

旧県民会館を継承する、
芸術文化や県民活動を支える交流拠点へ

- ホールやギャラリー、貸会議室機能などの機能を、利用者ニーズや周辺施設との役割分担を踏まえてスリム化して整備
- 庁舎と芸術文化機能を合築し、両施設を一体的に運用することで、有機的に連携させ、施設の効率性や利便性を向上

経緯と趣旨・Ⅱ県庁舎周辺の概要

これまでの経緯と策定の趣旨

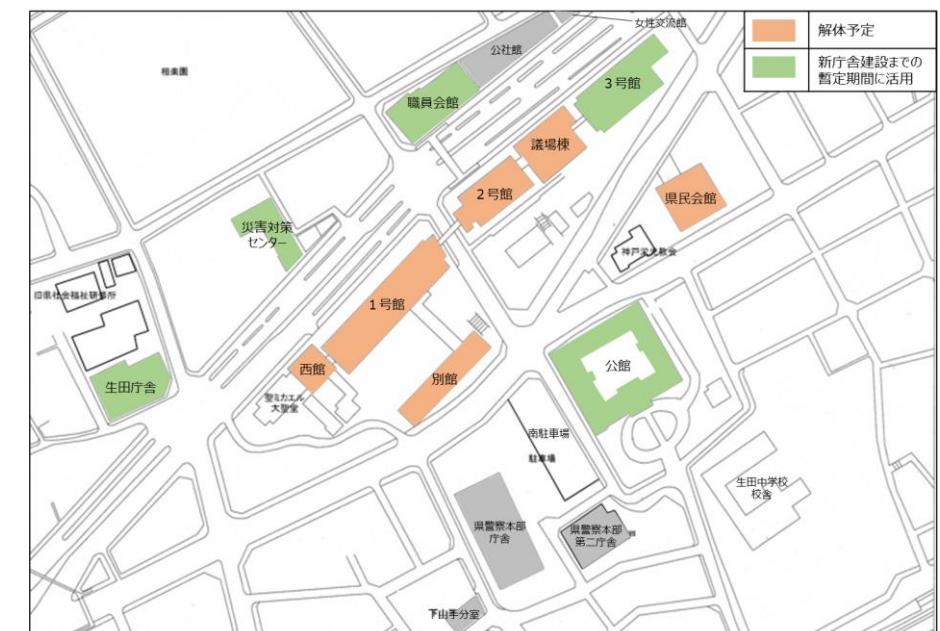
- 阪神・淡路大震災により大きな被害を受けた県庁舎（1・2号館、別館、西館、議場棟）、兵庫県県民会館が、**大規模地震に対する安全性基準を満たしていないことが判明**し、また、周辺地域では、元町駅を挟む南北の交通の分断など、**まちづくりにおいても様々な課題**を抱えています。
- これらの課題について検討を行い、令和元年度に**「県庁舎等再整備基本構想」を策定**しました。構想では、県庁舎を集約のうえ建て替えることを基本とし、あわせて集約により生じる余剰地をにぎわい交流ゾーンと位置付け、民間複合施設を誘致してにぎわいと活力の創出を目指すこととしました。
- その後発生した新型コロナを契機とした働き方の変化や、建設費の高騰などの社会経済情勢の変化を踏まえ、令和4年3月に**県庁舎等再整備事業を一旦凍結**し、新しい働き方などを踏まえて県庁舎のあり方を見直すこととしました。
- 加えて、令和6年1月に発生した能登半島地震の事例など災害対応のあり方が変化してきている状況を踏まえ、災害対応拠点として庁舎に備えるべき機能を改めて検討する必要性が生じました。
- こうした背景を踏まえて、令和6年8月に設置した各分野の専門家や地元関係者で構成する「県庁舎のあり方等に関する検討会」での議論を踏まえ、新庁舎・県民交流機能の整備及びモトキタ地域のにぎわい創出の基本的な方針として、新たに**「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」を策定**します。

<参考>

耐震性が不足する県庁1・2号館等で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、新庁舎整備までの期間は、暫定的に既存庁舎や民間ビルへ移転します。

県庁舎周辺の概要

区分	延床面積	築年数	備考
1号館	30,836m ²	築59年	撤去予定
別館	2,945m ²	築52年	撤去予定
西館	4,288m ²	築60年	撤去予定
2号館	15,937m ²	築55年	撤去予定
議場棟	4,155m ²	築55年	撤去予定
3号館	28,307m ²	築35年 (新耐震 1.25)	計画修繕
災害対策センター	4,931m ²	築25年 (新耐震 1.5)	
生田庁舎	5,715m ²	築61年	計画修繕
県民会館	16,279m ²	築57年	撤去予定



III 県庁舎及び周辺地域の課題

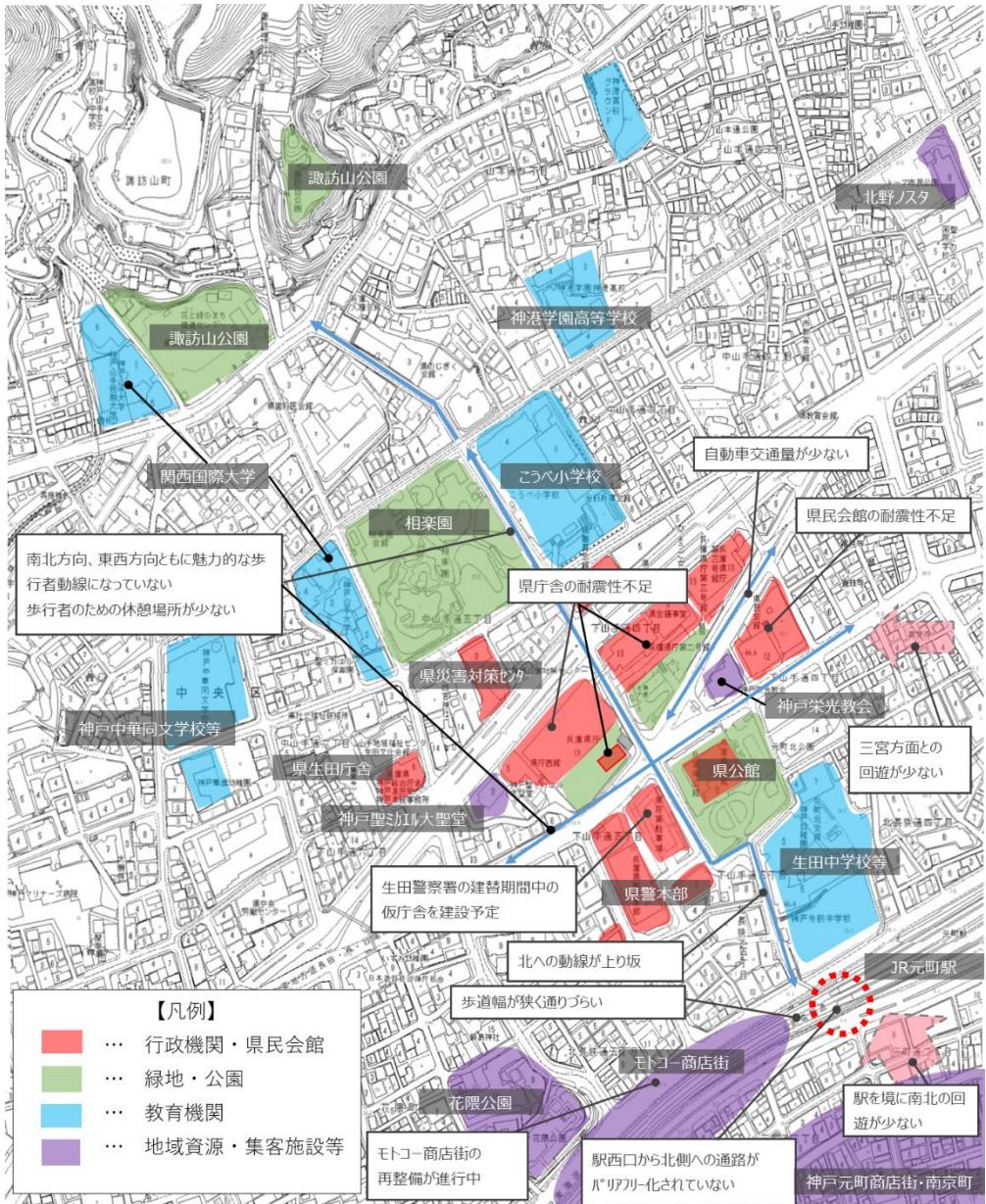
1 県庁舎・旧県民会館の耐震安全性等

- 構造耐震指標（Is値）を用いた耐震診断では、いずれの建物も、**防災拠点に求められる目標値0.9を下回っています。**（一般的な建築物に求められる安全性基準0.6も下回っている）
 - 想定地震波を用いた詳細な耐震診断(時刻歴応答解析)では、1・2号館、議場棟は**直下型地震では**大きな被害が生じ、**継続使用できない**と推測されます。

区分	構造耐震指標				層間変形角の最大値			
	構造	防災庁舎に求められる基準	I s 値	診断基準	耐震性判断基準	直下型地震	長周期地震	
1号館	鉄骨鉄筋コンクリート造	0.9以上	0.30	2009年版	1/100以下	1/83	1/134	
2号館			0.37			1/61	1/144	
議場棟			0.32			1/43	1/108	
別館		鉄筋コンクリート造	0.35	2001年版				
西館			0.16					
県民会館						1/37	1/95	

2 モトキタ地域のまちづくり

- ・ 県庁周辺には核となる集客施設がなく、近接する三宮エリアと比べて歩行者交通量が少ない状況です。元町駅を挟んで鯉川筋から花隈本通にかけてJR線、神戸高速鉄道により南北方向の移動が分断されていることも、地域内の回遊性の低さの大きな要因と考えられます。
 - ・ 元町駅西口から県庁周辺にかけての道路について、津波時（駅南側は津波浸水想定区域）に元町駅北側への避難経路の一つにもなることや、周辺地域の回遊性向上の観点から、動線の円滑化が必要です。
 - ・ 様々な地域資源（県公館、相楽園、神戸栄光教会、神戸聖ミカエル教会等）や教育機関が点在するため、これらとの関係性を踏まえたまちづくりが必要です。



IV 社会経済情勢の変化

1 コロナ禍を経た働き方の変化

- コロナ禍を契機に、**テレワークの浸透など働き方が大きく変化**している背景などを踏まえ、県庁の働き方の指針として、「新しい働き方推進プラン」をR5年2月に策定しました(R7年4月改定)。
- これに基づき、フリーアドレスやペーパーストックレスに対応した執務環境として設置した「新しい働き方モデルオフィス」を活用し、出勤率4割を目指したテレワークなど、新しい働き方のトライアルを実践しました(R5年6月～R6年6月)。

トライアルにおける課題
(職員アンケート等の結果)
(R6年9月)



- 出勤抑制下では、コミュニケーションが不足、人材育成が困難
- 資料のペーパレス化や通信環境など、テレワークするための環境整備が不十分 等

2 建設業を取り巻く環境変化

- コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱や、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格の高騰、急激な円安の進行による原材料輸入物価の高騰など、国際情勢の不安定化
- 2024.4から「働き方改革関連法」が施行され、建設業でも時間外労働の上限規制が導入

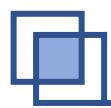
こうした環境変化により、**工事費の高騰や工期延期が発生**し、先行き不透明な状況が続いていることから、県の厳しい財政状況も踏まえ、**庁舎整備の規模や財源、事業手法を検討**していく必要があります。

3 県庁周辺エリアの開発需要

R4年度に実施した民間ヒアリングの結果や、検討会における議論を経た現状認識は以下のとおりですが、インバウンド需要の増加や、神戸空港の国際化などの状況変化を捉え、引き続き民間需要を把握し、適切に対応します。

<現状認識>

- 周辺は高質な住宅地であるため、マンション開発のニーズはあるが、**ホテル、オフィス、商業機能などのポテンシャルは低い**
- 容積率を消化できるエリアではなく、大規模開発には向いていない
- 公館を活用すれば、他エリアとの差別化したまちづくりが期待できる



新庁舎等整備にあたって考慮すべき視点

県庁舎の再整備にあたっては、安全で安心な県民生活や経済活動を支える県政の中核拠点として、大規模災害時にも業務継続が可能な耐震性能を確保することに加え、現庁舎が抱える課題への対応や、本県で推進している新しい働き方、災害対応拠点として備えるべき機能の観点も踏まえる必要があります。

また、旧県民会館機能の再整備の必要性や、モトキタ地域のにぎわいづくりについても併せて検討が必要であるため、それぞれの観点から考慮すべき視点を整理しました。

1 県庁舎の安全性・利便性・快適性の確保

現庁舎は、耐震安全性の他にも、**職員や県民の利便性、職員の働きやすい環境整備などの観点で様々な課題**を抱えており、これらの課題に対応する必要があります。

区分	課題
老朽化	<ul style="list-style-type: none">躯体、内外装、防水層等の劣化が著しい電気、空調、給排水管の各設備の老朽化に伴う不具合が増加しており、補修費用や更新費用が今後発生
バリアフリー化	<ul style="list-style-type: none">出入口へのバリアフリーのアクセスルートが少ない議場傍聴席や1～2号館への渡り廊下の段差等について、構造的な制約によりバリアフリー対応が困難
セキュリティ水準	<ul style="list-style-type: none">執務室内への立入制約がなく、安全面や機密文書の保全が不十分県民への開放エリアと執務エリアの区分など、セキュリティレベルに応じたゾーニング設定や入退室管理が不十分
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none">環境負荷の低減、再生可能エネルギーの利用、省エネルギー設備の導入など、環境への配慮が不十分
執務環境	<ul style="list-style-type: none">書類が多く、事務室が狭隘化しており、WEB会議スペースやコミュニケーションスペースなど、多様な働き方に対応した執務スペースが不足会議室等が各所属所有となっており、全庁的な適正配置とはなっていない課室毎に壁で区画されており、組織再編や部局間連携などに支障があるフリーアクセス仕様の床面ではなく、レイアウト変更の度に配線工事が必要で、柔軟なスペース活用ができない

2 災害対応拠点として必要な機能の確保

南海トラフ地震の脅威が迫る中、令和6年1月に発生した能登半島地震などの事例を踏まえ、**災害発生時の応急対策活動拠点として必要な機能を検討**するため、令和6年9月から、学識者で構成する「兵庫県庁BCP改定アドバイザリー会議」を開催してきました。当該会議や検討会の議論で出た様々な課題や考慮すべき点に対応する必要があります。

区分	考慮すべき視点
フロア構成	<ul style="list-style-type: none">災害対応部門が道路を挟んだ別棟にあるなど、全庁での危機管理対応を行うにあたり制約がある関係部局等の連携の観点から、できるだけ階数が少なく広いフロアがよい
受援スペース	<ul style="list-style-type: none">災害対策センター等において、他自治体等からのプッシュ型支援の受け入れや情報共有・連携に必要なスペースが不足
建物構造	<ul style="list-style-type: none">多くの部局が入居する1号館、2号館は一般的な建築物に求められる安全性基準も下回っており、大地震の直後からの業務継続が困難被災後の業務継続の点で、家具の転倒やEVの故障などを防ぐため、建物内部の揺れを軽減する構造が望ましい
オープنسペース	<ul style="list-style-type: none">災害時の避難者受入可能なスペースが必要他自治体からの支援車両などの受入ができる、周辺道路から直接乗り入れが可能なオープنسペースがない
ライフライン	<ul style="list-style-type: none">1号館、2号館のライフラインについては老朽化が進んでいる

V 新庁舎等整備にあたって考慮すべき視点

3 新しい働き方を踏まえた執務環境の確保

本県が進める新しい働き方の取組や、民間企業の取組事例などから得られた知見を踏まえ、目指すべき働き方の実現や、執務環境の整備にあたって必要な視点を整理しました。

県民本位で質の高い行政サービスを提供するため、「柔軟で多様な働き方の推進」、「業務改革の推進」「共創が生まれる執務環境の整備」に取り組んでいくにあたり、**職員の働きがいやエンゲージメントの向上、ワーク・ライフ・バランスの実現、ダイバーシティ&インクルージョンなどへの考慮**が必要です。

区分	考慮すべき視点
柔軟で多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">テレワークを活用し、仕事や個々の事情に合わせて働く場所を自由に選択できることが重要。これにより、職員の満足度向上や人材確保にも寄与テレワークの活用は業種などで大きく差があり、オフィスへの出社回帰を表明する民間企業の動向も見られる丁寧な議論や調整が必要な業務、新入職員へのOJT等、オンラインよりも職場で勤務するほうが適している業務もある
業務改革の推進	<ul style="list-style-type: none">ペーパーレスを前提とした業務プロセスの見直しやシステム構築、ICTや生成AIの活用により、事務処理を効率化していくことが必要テレワークによる通勤時間の削減や、単純作業の省力化により、生れた時間を有効活用することが重要
共創が生まれる執務環境の整備	<ul style="list-style-type: none">庁舎は対面でコミュニケーションするために集まる場所としての重要性が高いため、執務環境の充実が必要人間関係の構築や人材育成、組織への帰属意識の醸成、新たなアイデアの創出等の点で、対面コミュニケーションはメリットがあるオープンフロアでコミュニケーションがしやすい空間に加え、集中した業務や、機微な会話ができるスペースも必要



新庁舎等整備にあたって考慮すべき視点

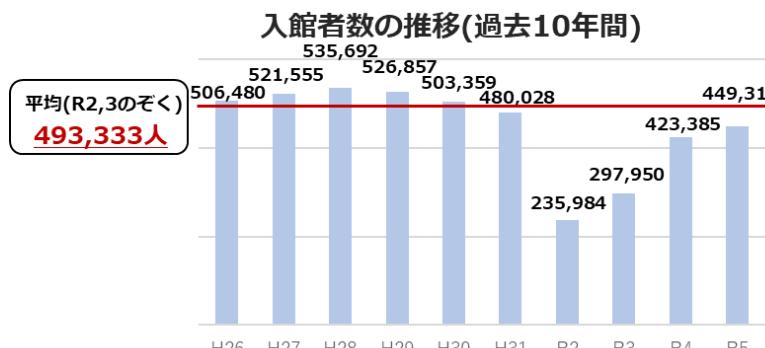
4 県民交流機能の確保

令和7年3月末をもって閉館した旧県民会館が備えていたホールやギャラリー、貸会議室などの機能について、これまでの施設利用者へのヒアリングや、周辺施設における代替可能性の検証も行い、必要性を検討しました。

区分	主な意見
総 論	<ul style="list-style-type: none">県民会館が閉館になったことで、この地域の昼間の人通りが少なくなった
ホール	<ul style="list-style-type: none">県庁周辺での会議や研修などへの利用ニーズが高かった駅から近い立地や駐車場もあることから利用ニーズが高かった音楽利用している団体は少なかった（市内には多くの音楽ホールがあるので他施設で代替機能はある）
ギャラリー	<ul style="list-style-type: none">中規模（200m²程度）と小規模（100m²未満）は、学生や高齢者のニーズが高いが、この規模のギャラリーが市内には不足している用途に応じてパーテーションで区切れるような仕様があれば使い勝手がよい大展示室を利用していた方は、周辺の他施設を利用しているが、需給はひつ迫しない見込み
貸し会議室	<ul style="list-style-type: none">現行の利用率は60%程度であるが、低廉で借りれる会館の存在はありがたかった行政部門や議会部門の会議室等を、県民会館の会議室やホール等で代用すればよい

<参考> 旧県民会館の利用状況

近年、年間50万人が利用しており、地域のにぎわいに一定寄与（最盛期（100万人/年））



■旧県民会館の機能別の利用率・利用者数（令和5年度）

	利用率	利用者数	利用状況
けんみんホール（326席）	69.1%	99,174人	音楽イベント 13% ・ 講演会など 87%
パルテホール（150席）	64.9%	43,560人	研修・総会等 91% ・ 懇談会等 9%
ギャラリー	45.1%	41,320人	書道 29.5% ・ 絵画 24% ・ その他工芸など 46.5%
会議室	61.9%	164,493人	一般利用 75% ・ 県、外郭団体 18% ・ その他 7%
集会室・宴会室	59.7%	51,651人	—
その他	—	49,113人	—
計		449,311人	—

△ V 新庁舎等整備にあたって考慮すべき視点

5 モトキタ地域に求められる役割

神戸都心エリア全体のまちづくりのビジョンでは、三宮やウォーターフロントにおける都市機能の高度集積や歩行者中心のまちづくりにより、**来街者を呼び込み、都心全体の回遊性を高め、滞在時間の増加を図ることで、神戸全体のまちの活性化・発展**を目指すとされています。

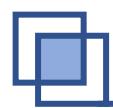
これを踏まえ、元町地域では、歴史に裏打ちされた文化的な佇まいや、個性的で魅力あるにぎわいなどが共存する特徴を活かし、**周辺住民と来街者が協調・共存できるまちづくり**が求められています。

さらにその中で、モトキタ地域については、六甲山の裾野に位置し、豊かな緑あふれる特徴を活かし、**日常と非日常が調和する品格とにぎわいのあるエリア**を目指し、三宮、ウォーターフロント、元町駅南側との回遊性の向上を図っていきます。

県庁周辺に求められる機能

- モトキタエリアのにぎわいづくりのため、県行政推進の中核拠点となる県庁舎の再整備による「行政機能」を中心に、幅広い文化創造の拠点となる「芸術文化機能」に加え、**「にぎわい機能」を付加することで拠点性を高める**とともに、**都心の各ゾーンを繋ぐ回遊の中継点となることを目指します。**
- 地元神戸市と連携し、緑豊かでウォーカブルな空間の創出による回遊ネットワークの強化を図っていきます。
- これらにより、三宮やウォーターフロント、元町駅南側等とのエリア連携を図り、**交流人口の拡大などの相乗効果を發揮**することを目指します。





VI 新庁舎等整備に向けた基本的な考え方

1 県庁舎・県民交流機能の基本方針

(1) 災害時の対応力強化

- ・ 県及び広域での災害対応の司令塔を担う防災拠点として、**免震構造等による高い耐震性能と業務継続機能**の強化
- ・ 他自治体等からの**プッシュ型支援に対応できるスペース**の確保、災害時等の情報共有・業務連携を意識した施設・フロアの配置

(2) 質の高い行政サービスの提供

- ・ 全職員が勤務可能なスペースを確保し、オンラインで実施可能な業務の拡大など、**テレワークと職場勤務を自由に選べる環境整備**を推進
- ・ 組織改編等に柔軟に対応でき、**コミュニケーションがしやすく共創が生まれる空間や、多様な働き方に対応した執務環境**を構築
- ・ ペーパレス化やICTツール、生成AIの活用などによりDXを推進し、業務効率化により生まれた時間で**より創造的な業務へのシフト**を推進

(3) 施設規模の適正化・利便性の向上

- ・ 必要機能を確保しつつ整備規模の適正化を図るため、**フェーズフリーの概念**を取り入れ、**空間の多目的利用によりスペースを合理化**
- ・ 庁舎と県民交流機能を合築し、**一体運用により施設稼働率や利便性を高める**とともに、**有利な財源の効果的な活用**などにより実質負担を抑制
- ・ 庁舎等のユニバーサルデザインの採用と、庁舎内へのアクセスルートのバリアフリー化等を検討
- ・ 個人情報や機密情報の保護の観点から、**適切なセキュリティゾーンの設定**を行いつつ、県民に開かれた庁舎として情報発信機能などを充実

(4) 兵庫の魅力発信と交流の拠点

- ・ エントランスホール等を活用した**兵庫五国の自然、文化、地場産業等の多様な魅力の発信**や、**それらを取り入れた庁舎整備**を検討
- ・ **幅広い世代の文化活動や芸術鑑賞**をはじめ、**多様な活動と交流の場**ができる拠点
- ・ 県公館などの歴史的建築物と、豊かな緑地などの県庁周辺地域の静かなにぎわいと調和した、**シンプルで魅力的な外観デザイン**

(5) カーボンニュートラルの推進

- ・ ZEB化を目指し、県産木材の利用などをはじめとした**サステナブルデザイン**を取り入れ、脱炭素化を推進や地球環境への負荷を軽減
- ・ 維持管理がしやすい設計とすることで、建設から解体撤去に至るまでの**ライフサイクルコストの低減**
- ・ 執務空間に**自然と調和した空間を生み出すバイオフィリックデザインの概念**(緑化空間の確保、自然光の採光 等)を取り入れることを検討



VI 新庁舎等整備に向けた基本的な考え方

2 にぎわい創出の基本方針

(1) 県庁敷地へのにぎわい機能の導入

- 周辺住民や来街者など多様な人々の交流の起点となり、子どもの思い出が形成されるような空間を創出
- 芸術文化、食文化、観光など兵庫五国の優れた魅力の発信拠点など、コンセプトに合ったにぎわい施設を民間提案により誘致
- 災害時の一時避難スペース、復旧活動の拠点機能を付与した、訪れた人々が集い憩える、都心のグリーンインフラの創出
- 民間誘致施設も含めた県庁敷地内の建築空間などにデザインコードを設け、一体性のある魅力的な景観づくりを推進

(2) 県公館の民間活用によるにぎわい創出

- 県公館の持つ文化的価値や建築美、都市景観を最大限に活かし、公民連携による県民に開かれた利活用によりにぎわいを創出
- 館内は従来からの迎賓館機能としての利用を維持しつつ、週末を中心に多様な主体との公民連携による多目的利用を図る
- 館外の別棟、東庭園の非日常空間等の活用アイデアを公募し、カフェ・レストラン等の集客施設を誘致

(3) 緑豊かでウォーカブルな都市空間の創出

- 県公館や神戸栄光教会、神戸聖カルル大聖堂などの地域資源と豊かな緑地が調和し、歴史に裏打ちされた品格ある景観の形成
- JR元町駅西口から県公館を経て、諏訪山公園や三宮方面に至る動線を「まちのシンボル軸」と位置付け、回遊性の向上に向けたウォーカブルな空間を創出
- 災害時の避難動線となる観点も踏まえ、JR元町駅西口周辺道路のバリアフリー化や、駅から県庁周辺にかけての動線の円滑化について、神戸市やJR西日本(株)等と連携しながら検討
- 敷地内の樹木を生かしつつ、民間提案における敷地の活用方法を踏まえ、残存が困難なものなどは、移植や新庁舎で再利用（彫刻・オブジェ、内装材 等）する取組なども検討

3 県庁敷地のゾーニング

<ゾーニングの考え方>

- 新庁舎と県民会館は、容積率・日影規制・神戸市景観条例を踏まえ、現・1号館及び西館敷地で合築により整備
- 新庁舎の南側（現・別館）は、災害対応機能を付与した、まちの個性を生み出す「憩いとにぎわいの広場」を整備（多目的利用、ソフト面での柔軟性を確保するため、県民会館機能として整備）
- 議会部門については、議場と議会諸室等の機能を備えた新議会棟を整備。新庁舎や3号館との連携などの観点から、現議場棟の敷地に整備（新議会棟整備後、3号館議会フロアを行政フロアに転用）
- 現2号館の敷地は、新庁舎、新議会棟、3号館を自然につなぐ動線を確保しつつ、にぎわい機能を付与（駐車場の整備は当該敷地を想定しているが、今後、基本計画等での提案により、1号館敷地での整備もあり得る）
- その他の敷地や公館については、当該エリアのコンセプトにあったにぎわい創出を図るために、民間提案による敷地活用を図る（ただし、地域内外の交流を促すことを目指すため、マンション等住宅機能の導入は行わない）
- ウォーカブルなまちづくりを目指すため、敷地の活用方針を踏まえたうえで、道路のあり方を道路管理者である神戸市と連携して検討



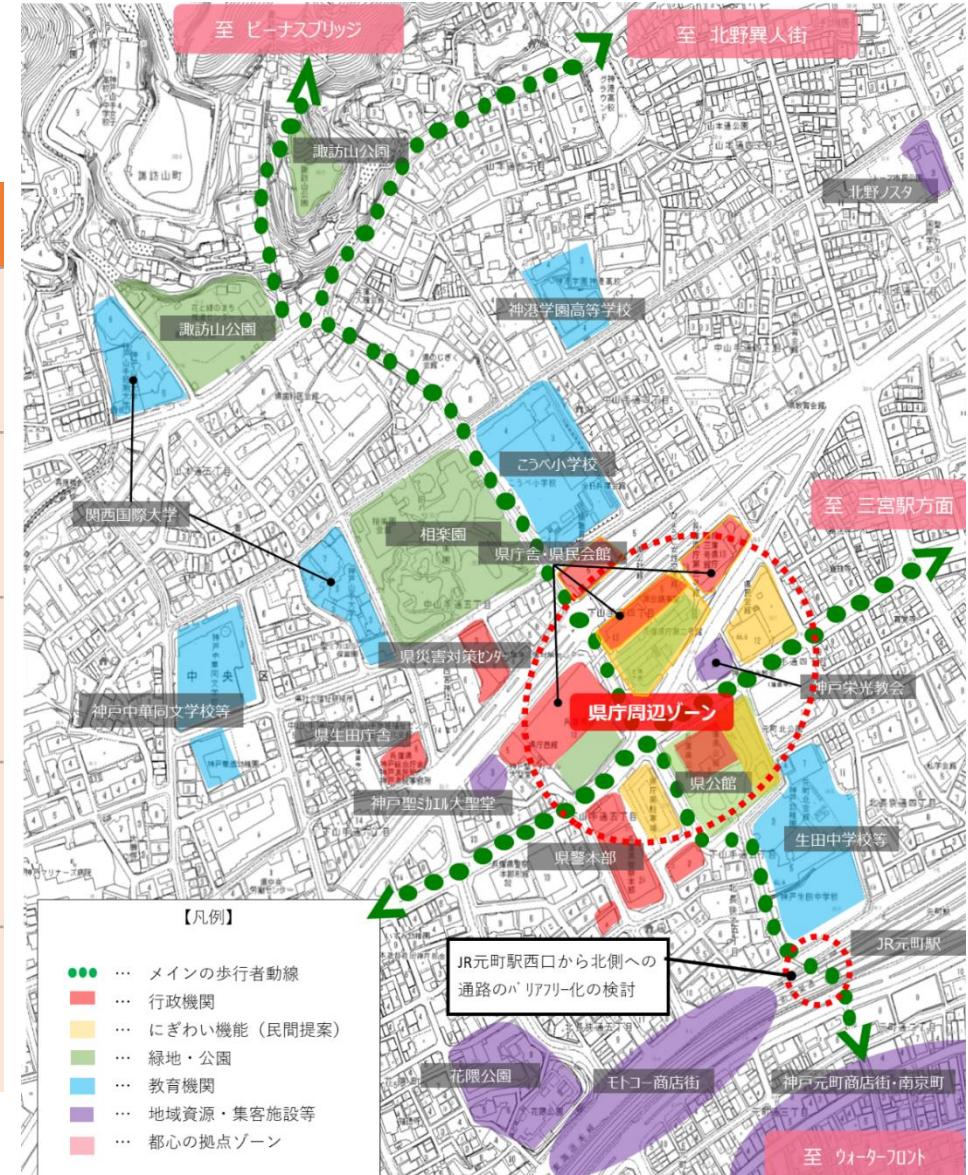
3 県庁敷地のゾーニング

<各施設・敷地のフェーズフリーな活用>

平時において、各施設に求められる機能を発揮でき、かつ災害時に必要な用途にも転用できるよう、施設のデザインや運用方法を検討していきます。

区分	平 時	大規模災害時	
県庁舎	安全安心な県民生活や経済活動を支える 県政の中枢拠点	大規模災害時の 災害対応拠点	
県民交流 機能	芸術文化機能 県民交流機能	※県民交流機能については、 管理者との災害時連携協定の締結等を想定	
県公館 (館内)	迎賓館機能 (公賓の接遇、式典、 会議等)	にぎわい機能 (多目的利用)	
県公館 (館外)	にぎわい機能 (飲食施設等の導入)	にぎわい機能 (イベント開催)	
にぎわい 広場	県民が憩える 交流空間	津波浸水想定 区域等からの 一時避難スペース	他自治体等からの 支援車両の 一時乗入スペース

4 モトキタ地域の土地利用イメージ





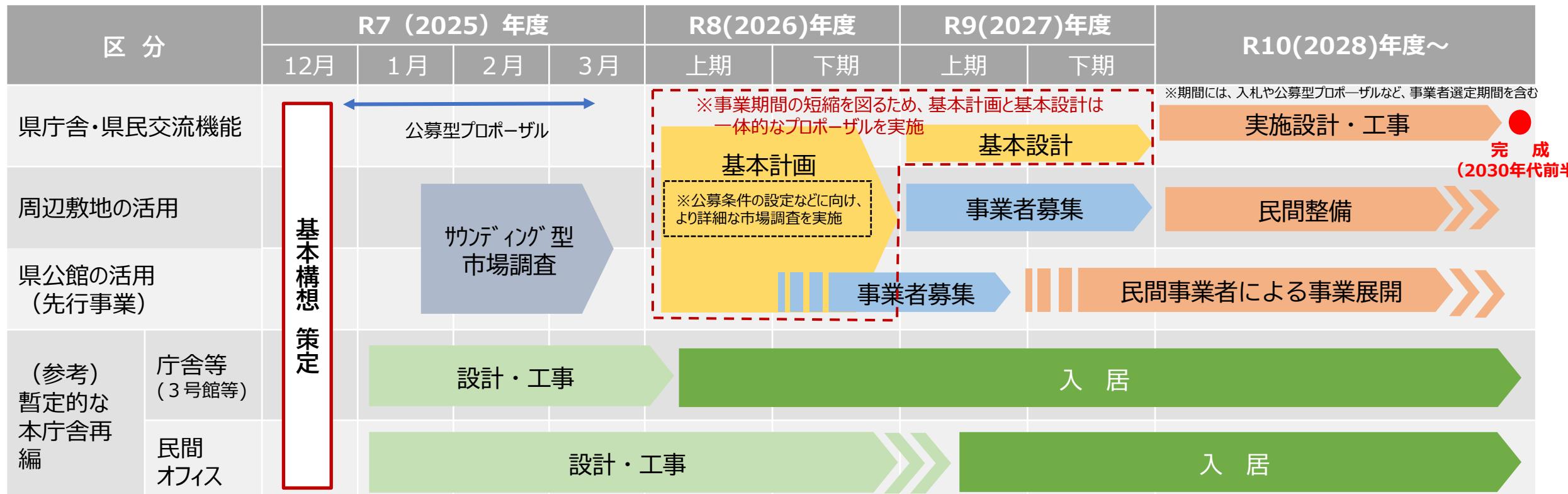
VII 今後の進め方等

1 スケジュール

県庁の耐震安全性の確保は喫緊の課題であることから、事業に遅滞が生じないよう、適切なスケジュール管理のもと、関係者と協議・調整を行っていきます。

なお、基本計画策定過程で、工期短縮可能な整備手法・事業費抑制手法（財源等含む）を引き続き検討していきます。

また、当該プロジェクトについて、コンセプトや進捗状況などを県民等と共有できるよう、効果的な広報を行っていきます。



※ 既存建物の撤去時期は、整備手法や暫定的な本庁舎再編による部局の移転状況を踏まえ、基本計画策定過程で決定

※ なお、元町駅西口周辺道路のバリアフリー化や県庁敷地までの動線の円滑化、回遊性を高めるための周辺道路等の整備については、基本構想で策定した県庁敷地のコンセプトを踏まえ、道路管理者である神戸市や駅所有者であるJR西日本等と協議・調整を行っていきます。

VII 今後の進め方等

2 今後の検討事項

職員意見の反映

- 新庁舎整備に向けて、ハード・ソフト両面において、**働く職員の意見や知見、経験を踏まえた働き方のアイデア等を活かしていく**ことが必要と考えています。
- 特に新庁舎整備後において、業務の中核的な役割を担う、**若手職員に多く参画してもらうことが重要**です。
- そのため、今年度実施している次の3つの取組において得られた意見を踏まえ、新庁舎における働き方や執務環境のあり方を、基本計画に反映していきます。

① 職員提案の募集

職員が感じている現庁舎の課題（ハード・ソフト）や自身の経験に基づく
新庁舎に関する具体的なアイデア等について職員提案を募集

- [募集内容]
- 生産性を高めるために必要な職場環境
 - コミュニケーションが活発となる職場環境
 - 職員のモチベーション向上につながる機能 等

意見交換議題
としても活用

③ 新しい働き方推進委員会「若手職員提言部会」

県庁の新しい働き方の推進について議論するため、府内に設置した委員会のもとに、今後の県政を担う
若手職員などで構成する部会を設置し、若手職員の目線で理想の働き方を議論

- 新しい働き方を自ら実践し、府内に情報発信をしながら、「新しい働き方推進プラン」の取組状況の検証と対策や、「新庁舎に求めるもの」について議論
- 複数回のグループワークを行い、新しい働き方推進委員会で提言内容を発表（10月予定）

② 職員アンケート

新庁舎における理想の働き方や執務環境等について、匿名で気軽に意見できる仕組みとして、全職員を対象としたアンケートを実施

<検討スケジュール>



県庁舎等の概算規模・事業費

(1) 新庁舎と県民会館は合築整備し、必要な機能を確保したうえで整備面積の最適化を図り、概算規模を定めました。

また、コロナ禍を経てICT環境が充実したことに加え、本県の財政状況を考慮し、従前計画で行うこととしていた**関係団体の集約は行わないこととします**(県関係課と一緒に業務を行っている団体は除く)※。

※ ただし、県関係団体以外の県民会館入居団体は意向調査を行い、新庁舎整備後に県庁周辺への執務スペースの確保を希望する場合は新庁舎周辺の既存庁舎等の財産貸付を行う

(2) また、有利な財源を最大限活用し、実質負担額の縮減を目指します。今後、**整備の具体化に併せ、更なる有利な財源確保に努めていきます。**

(3) 今後、基本計画の策定に併せ、執務室の共有化や合理化により、規模や機能、事業費を精査するとともに、**今後の建設費の動向を踏まえ、各段階で適切に見直していきます。**引き続き、事業費の抑制や工期の短縮化など、具体的な整備手法等を検討していきます。

①概算規模

区分	現 状	想 定 規 模
行政部門	66,644m ²	約63,500m ²
議会部門	12,597m ²	約11,500m ²
県民交流部門 (旧県民会館)	15,082m ²	約6,500m ²
駐車場	8,424m ²	約10,500m ²
合 計	102,747m ²	約92,000m ²

(参考) 従前の計画規模
約84,800m ²
約13,000m ²
約17,200m ²
約16,500m ²
約131,500m ²

※ 県民会館機能は、ホール、ギャラリー、貸し会議室等の機能を想定

→ 3号館は現状のまま活用するため、再整備が必要な面積は次のとおり。

約92,000m² (再整備後の規模) - 28,307m² (3号館) ≒ **約64,000m²**

②概算事業費

約650億円 (国庫や有利な地方債を活用することで、本県の実質負担を約560億円に縮減)

※概算事業費は、直近（R7年）に発注された一定規模の本庁舎整備事例の実績を参考とし算出しており、今後の物価変動に応じて増減する可能性があります。

※活用を想定している有利な財源(地方債)は、早いもので令和7年度末までの期限となっているため、国に対して延長・制度拡充要望等を行っていきます。

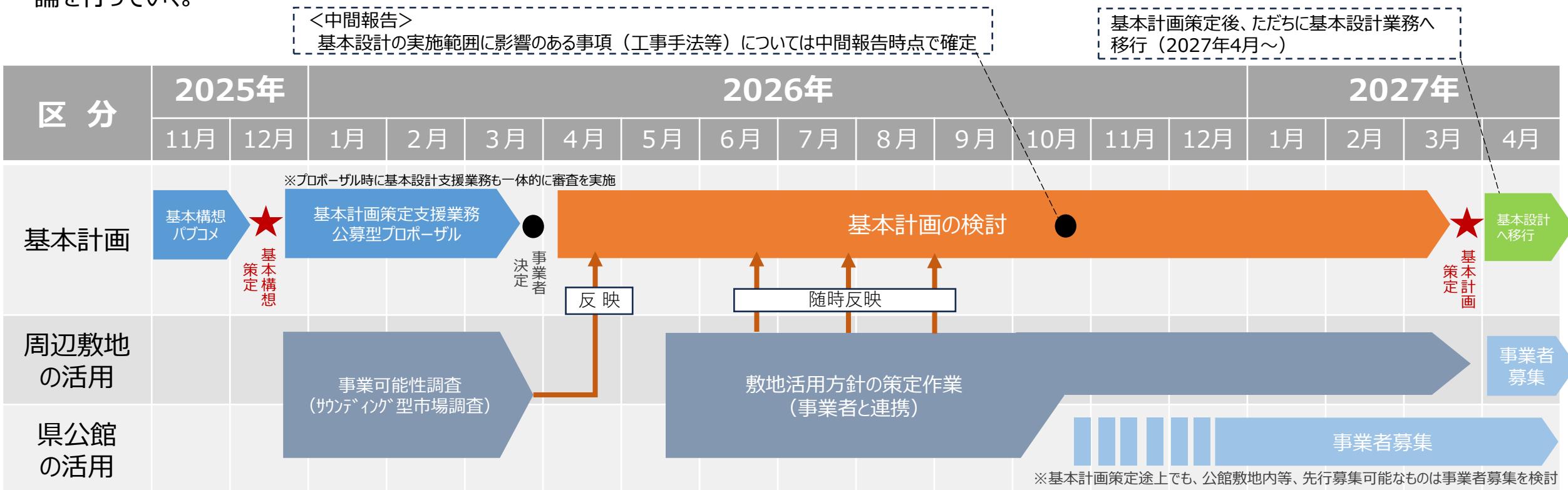
※県庁舎等再整備に向けて積み立ててきた、県有施設等整備基金についても活用していきます。

参考：関連経費等

別途、職員の早期の安全確保として実施する民間 واイズへの移転経費や、3号館議会フロアの行政フロアへの改修経費、新庁舎整備に伴う備品整備費など新庁舎整備に関連した経費は、現時点で、**約160億円**を想定しています（今後、適宜精査）。

4.(参考)基本計画策定にかかる想定スケジュール

今後、具体的な敷地全体の配置・各建物の動線、建物のフロア配置、民間活用の具体化、工事手法等について基本計画策定過程の中で議論を行っていく。



<基本計画策定過程において決定すべき主な事項>

- ・ にぎわい機能の具体化
- ・ 敷地内建物間の動線
- ・ フロア構成（庁舎機能（3号館等含む）、議会機能、県民会館機能）
- ・ 整備手法・運営手法（建物毎の発注手法・運営手法の検討）
- ・ ライフライン等建築施設性能（整備後の維持管理方針も含む） 等

<参考：新庁舎等整備プロジェクト基本計画検討会議の設置>

- ・ 基本計画策定において、様々な専門的観点からアドバイスをいただくための外部有識者会議を設置
- ・ 当局から、基本計画策定過程で案を示しながら、その内容について意見聴取等を実施（基本構想との整合性等も確認）